

令和元年度第2回沖縄県地方創生推進会議 議事概要

- 1 日時：令和2年2月14日（金） 10：00～11：30
- 2 場所：県庁6階第1特別会議室
- 3 議題：沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について
第1回沖縄県地方創生推進会議において審議した方向性を踏まえ策定した素案について、事務局より配付資料に基づき説明を行い、各委員からご意見等を頂戴した。

○砂川委員

県人口は、2030年前後にピークを迎え、その後減少に転じるとある。一方、全国では既に人口減少が始まっている中、沖縄だけ10年後に減少するとした根拠は何か。また、第6章において「理想的な展開」として示しているが、出生率が増加しない現状を踏まえた上で人口推計を行う必要があるのではないか。また、3パターンにより人口推計を行わないのか。

○事務局

2030年にピークを迎えるとした根拠につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいており、その推計によりますと、本県の人口は、10年後の2030年にピークを迎え、その後、減少に転じるとされております。

また、今後、本県も人口減少が見込まれる中、第6章において理想的な展開を示していることにつきましては、自然増、社会増の取組がうまくいった場合、合計特殊出生率の上昇などの可能性もあり、そうしますと総人口が2035年に154万人、2050年に162万人というような地方版人口長期ビジョンとして示しております。こうした理由から、国立社会保障・人口問題研究所が実績に基づき行った推計と理想的な展開とでは、ギャップが生じております。

○大城会長

「文化の振興・活用」に用いている「沖縄文化」という表現について、今後の事業実施に繋がるよう、例えば、空手、織物、芸能など、具体的に記載した方がよいと考える。首里城は具体的な記載となっている。

○事務局

検討いたします。

○大城会長

「関係人口の創出・拡大」について、沖縄に住んでいる台湾の方や中国の方を関係人口として捉えることはできないか。特に中国の方については、コロナウィルスが収束すれば、観光客として多くが来県すると思われるし、自国旅行者を取り込み、うまく商売を行っている。中国の方を行政側に取り込み、沖縄での商売のあり方のレクチャーを行いつつ、その知恵を活用することにより、今後の沖縄の観光や経済に資することができるのではないか。

○事務局

関係人口の考え方につきましては、国としての考え方もありますが、本県は、特有の関係人口を持っていることから、これを踏まえ検討させていただきます。

○山城委員

素案は、既存計画と比較し、表現が適切になっている印象を受けた。施策の追加部分についても、時代潮流にかなっており、納得できるものである。以前、経済団体と県幹部との交流会において、県幹部から説明があった「稼ぐ力」に興味・関心があり、今回、素案から「稼ぐ力」を理解することができた。

近年課題となっている人手不足に対して、例えば、初任給の3万円引き上げなど、企業も様々な努力しており、今回盛り込まれた生産性向上に取り組むことなどにより、労働環境・処遇改善にも繋がると考える。また、公契約条例によっても様々な効果があるのではないか。

また、42ページにある「県人会、郷友会」について、世界のウチナーンチュ大会の開催にも関係すると考えているほか、東京オリンピック・パラリンピックにおける沖縄伝統芸能の取組にあたっては、県経営者協会と関東沖縄経営者協会が連携して取り組むことが容易となる。

「各主体に期待される役割」において、「経済団体」のほか「労働団体」も盛り込まれており、連合沖縄と経営者協会が共同宣言を行った働き方改革や雇用の拡大など、引き続き、連携して取り組んでいく。

「Society5.0の実現に向けた技術の活用」については経団連としても取り組んでいるほか、「SDGsの推進」については沖縄県経営者協会の重点活動として位置づけている。近年、保護主義や自国ファーストなどを掲げる国もある中、「SDGs」は国連が推奨し反対する人は誰もおらず、県と連携して取り組んでいく。

○親川委員

素案において、「市町村との連携強化」が盛り込まれているほか、「持続可能」とい

う表現が多く用いられている。商工会関連では、100名以上の企業も対象とした中小企業基本法に加え、平成26年度、県内の小規模な企業も対象となる小規模企業振興基本法が施行された。小規模企業が地域、地方の経済を支えており、そのような企業が減少しては、雇用を支えることができず、人口増加もできない。小規模企業も持続・維持することが重要であり、「持続可能」という表現は、小規模企業振興法の目的に合致している。また、地域経済の発展に向けた計画の策定にあたり、以前は商工会のみで策定し、国の承認を得ることができたが、今年度から、商工会と行政が主体となり策定することが必須となるなど、地域経済団体、諸団体、行政が一体となって地域経済を盛り上げていく方向性になってきており、それに合致した素案の内容になっていると考える。

人手不足に対する施策がどのように盛り込まれているか聞きたい。人材がいないと企業は成り立たない。

○事務局

素案において「様々な業種において、地域間や職種間、労働条件などから雇用のミスマッチが発生していることに加え、県経済の拡大等に伴う求人数の増加により、人手不足が顕著になっていることから、AI や IoT 等の新技術の活用や多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。」と位置づけております。

○大城会長

「Society5.0の実現に向けた技術の活用」について、沖縄は離島や小規模企業が多いことから、小規模企業でも ICT を活用できるよう、県でブレイクダウンする必要があるのではないかと考える。人手不足や生産性向上にも資するものと考えている。

○事務局

県としましては、「稼ぐ力の向上」に向けた新たな組織においても、ブレイクダウンするような施策が出されていくものと考えております。

○大城会長

計画に位置づけてほしい。

○事務局

検討させていただきます。

○大城委員

「多様な保育環境の整備」の中で、公立幼稚園、私立幼稚園、保育所については記載があるが、「認定こども園」について記載がない。県、市町村ともに、認定こども園の設置促進に取り組んでいることから、認定こども園を盛り込んでほしい。

また、「放課後児童クラブ」について、公的施設の活用とあるが、子どもが多い地域では空き教室がなく、放課後児童クラブとして使用することができない。各市町村の子ども子育て会議ではこのことが問題になっていることから、対策を盛り込んでほしい。

○山城委員

計画名称を「沖縄県人口増加計画」から「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」に改称することについて、「沖縄県人口増加計画」という名称だと、目的が定量的な感がある。例えば、観光客の増加や有効求人倍率の向上など、定量的にはよい方向に向かっているが、滞在日数や非正規雇用者など、質的な課題がある。近年は量から質へがキーワードであることから、PDCA サイクルや設定する指標については、量的な視点のみではなく、質的な視点も重要である。「ゆがふしまづくり」の本質的な部分を掘り下げ、これを評価するような形で、次回、中間報告等してもらえないか。よい計画をいくら策定したとしても、質が伴わないことは問題であることから、PDCA、指標設定もその視点で行ってほしい。

○事務局

承知いたしました。

○砂川委員

「沖縄科学技術大学院大学」がどのように盛り込まれているか聞きたい。沖縄科学技術大学院大学は、沖縄の振興を設立目的の一つとして、膨大な予算がつぎ込まれているが、どのような成果があるのか見えづらい。また、子どもの貧困がどこに位置づけられているか聞きたい。もう一点、ICT の利活用について聞きたい。数年前、光ケーブルが与那国島へ敷設されたが、それを活用した取組が重要であり、活用できなければ約30億円の予算を投じた意味がなく、ケーブルが劣化していくだけである。県内の零細企業でも活用できるよう示す必要があるのではないか。

○事務局

子どもの貧困につきましては、「子育てセーフティネット」の中に記載しております。まず、医療費や住居など経済的負担の軽減、妊産婦に配慮したまちづくりなど繋

がる仕組みを記載しております。最後に、「子どものライフステージに即し、支援を必要とする子どもの状況に応じた、学習・就労・生活支援などの切れ目のない子どもの貧困対策を総合的に支援する。」と2行程度で記載しておりますが、子どもの貧困計画におきましては、十分に記載しております。ここでは、漏れなく、コンパクトに記載しております。

○事務局

沖縄科学技術大学院大学につきましては、「新事業・新産業の創出」において、「沖縄科学技術大学院大学等を核とした産学官連携による新事業・新作業の創出」として記載しておりますが、その成果を十分に活用ができていないという指摘がございますので、記載内容を検討いたします。

光ケーブルの活用支援につきましては、検討いたします。

○砂川委員

事務局の説明で「妊産婦」に関するものがあつたが、妊活に関する支援はあるか。子どもを産みたいが産めない、妊活を行いたい自分たちの稼ぎでは難しいという声も聞こえてくるので、補助、助成があるのか聞きたい。

○事務局

素案の30ページに記載しております。

○大城会長

持続可能な地方創生を推進する取組として、沖縄型の規制緩和に関する取組を位置づけることはできないか。例えば、農業従事者の高齢化が進行し、農業従事者が減少する中、規制が農地利用の障壁となっている。また、公共交通においても規制によりできないことが多い。沖縄型の規制緩和による民間活力を解放するような施策を盛り込むことはできないか。

○事務局

県は、国家戦略特区として指定されております。その中で、農振地域の利活用、規制の緩和、柔軟な活用など、県の提案が認められているところがございますので、それらを踏まえ検討いたします。

○大城会長

文章化することが重要である。

○事務局

検討させていただきます。

○大城会長

この場に限らず、ご意見があれば、メールなどにより事務局へ連絡することでも構いません。ほかにご意見等はございませんか。

○大城委員

子ども子育て支援計画においては、子育て世代包括支援センターの設置が位置づけられてるが、本計画においても記載されているのか。

○事務局

記載がないため、追記を検討いたします。

○砂川委員

「関係人口の創出・拡大」において、モニターツアーという取組が記載されているが、「島あっちー」のことか。

○事務局

モニターツアーのことです。「島あっちー」は実証事業として実施し、いずれは自走化を目指しており、この計画の期間中に「島あっちー」事業が終了する可能性もあることから、一般的な表現としております。

○砂川委員

島あっちー事業による補助は周りでよく利用されているようである。関係人口の創出・拡大に向けた取組というより、補助により安価で離島へ渡航できることから、多く利用されているのではないか。渡航者を受け入れる側も事業受託側も、人数を増やすことが目的になっているのではないか。

○大城会長

離島における持続可能とは、小・中学校をなくさないということだと考える。小・中学校がなくなると若い人が来ない。このような具体的なイメージをもって計画を策定してもよいのではないか。

ほかにご意見などないか。頂いたご意見については、可能な限り計画に反映させることとし、事務局と会長とで調整して決定してよいか。

○各委員

意義なし

○大城会長

今回の各委員からの意見を踏まえ、加筆・修正してほしい。

○事務局

後日、追加のご意見について連絡を差し上げます。これをもちまして、会議を終了いたします。ありがとうございました。